

東 海運株式会社 救急法指導

令和7年5月30日に東 海運株式会社で、従業員12名に救急法指導を行いました。

心肺蘇生法やAEDの取扱いを実技を交えながら指導しました。

質疑応答では、たくさんの質問をしていただき非常に有意義な訓練になったと思います。

有事の際に落ち着いて行動できるよう、継続的に訓練を実施していきましょう。

